

【障がい福祉サービス事業】

◇どんなことをしているの？

『居宅介護・重度訪問介護・行動援護サービス』

障がいのある方が、居宅において可能な限り、安心して生活できるよう、専門的な資格を持ったホームヘルパーが自宅を訪問し、次のような日常生活に関することをお手伝いします。

・身体介護(入浴、清拭、排せつ、食事介助 等)



・家事援助(調理、掃除、買い物 等)



・外出時における移動中等の介護



◇対象は？

原則として、介護給付費の支給決定を受けられた方が対象となります。

◇いくらぐらいかかるの？

サービスの種類や所得区分によって異なりますが、原則としてサービス利用料金の1割が利用者負担となります。

例えば… 家事援助サービス(調理、掃除等)を **1回1時間×月4回** 利用した場合

1,910円×4回=7,640円 自己負担割合**1割**の方の**1ヶ月の利用料金は764円** になります。

利用者との信頼関係を第一に、多職種との連携に努め、確かな経験と実績で、

利用者の心に寄り添った、安心、確実なサービス提供を行っています。

ご相談は随時お受けしております。

詳しくは、事業所までどうぞお気軽にお問合せください。

社会福祉法人つるぎ町社会福祉協議会

〒779-4103 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字江ノ脇230番地16

0883-62-5073 (代表)

0883-68-8888 (在宅福祉部門直通)

☆登録ヘルパー随時募集中! ☆